

令和5年度九州地域知財関連事業

令和5年11月7日

九州知の財産活用推進協議会

＜九州地域の知財活動の方向性における5つの基本方針＞

- (1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化
- (2) アジアをにらんだ国際展開の促進
- (3) 地域の特色を活かした知財戦略強化
- (4) 知財を担う人材育成の一層の強化
- (5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

【目 次】 各組織ごとの活動状況（11月7日説明順）

- 1 九州経済産業局
- 2 九州農政局
- 3 福岡県
- 4 佐賀県
- 5 長崎県
- 6 熊本県
- 7 大分県
- 8 宮崎県
- 9 鹿児島県
- 10 一般社団法人九州経済連合会
- 11 九州商工会議所連合会
- 12 弁護士知財ネット九州・沖縄地域会
- 13 日本弁理士会九州会
- 14 国立大学法人九州工業大学
- 15 国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター
- 16 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
- 17 独立行政法人工業所有権情報・研修館

各協議会構成組織等の今年度実施及び実施予定の知財に関連する事業について
「九州地域の知財活動の方向性における5つの基本方針」毎にグルーピングを行った。

- (1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化
 - (ア) 調査・セミナー
 - (イ) 産学官連携
 - (ウ) 特許流通
 - (エ) その他
- (2) アジアをにらんだ国際展開の促進
 - (ア) 知的財産戦略の策定支援
 - (イ) セミナー・ワークショップ
 - (ウ) 費用補助
 - (エ) その他
- (3) 地域の特色を活かした知財戦略強化
 - (ア) 地域資源を活かした地域ブランド戦略支援
 - (イ) セミナー
 - (ウ) 費用補助
- (4) 知財を担う人材育成の一層の強化
 - (ア) 支援人材の連携強化及び知財経営の促進
 - (イ) セミナー
 - (ウ) 人材ネットワーク構築
 - (エ) その他
- (5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備
 - (ア) 調査・セミナー
 - (イ) 相談窓口
 - (ウ) 費用補助
 - (エ) その他

● 各組織の知財活動一覧

1 九州経済産業局

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① 知財ハンズオン支援

コロナ禍で産業構造が大きく変化する中、企業が「稼ぐ力」を維持・向上させるためには企業の強み(知的財産)を経営戦略上必要な経営資源として位置づけ、積極的かつ戦略的に活用する「知的財産経営(知財経営)」を企業の経営活動の中に導入し、定着させることが必要。本事業では、地域の中堅・中小・ベンチャー企業12社に対し、企業課題に応じた複数の専門家によるチームを派遣する伴走型支援を実施。

・成果報告会

日程: 令和6年3月6日

場所: オンライン

② オープンイノベーション事業

急速な社会変容と産業構造の転換が進む中、企業が成長・変革していくためには、スピード感をもって新たな領域へ挑戦する体制構築が求められ、これまでの企業間競争で磨かれた技術をコアに、外部の有する異なる技術や領域と連携し、新たな価値を共創するオープンイノベーション(以下、「OI」という。)の推進が重要となる。とりわけ、これまでにない視点や発想で新しいビジネスを生み出すスタートアップとの共創は、既存企業のイノベーション誘発に非常に有効。本事業では、中小企業とスタートアップが保有・創造する知的財産を最大限に活かした、真の価値共創につながるOIの成功事例を可視化し、取り組むにあたってのスキーム・手順、及び適切な知財のマネジメントと契約等のポイントを整理し、OIの機運醸成とイノベーション創出エコシステムの強化を図ることを目的とする。

・中小企業とスタートアップのOI支援検討会

第1回: 令和5年8月25日

第2回: 令和5年10月27日

第3回: 令和5年12月11日

第4回: 令和6年2月(予定)

・ヒアリング調査

令和5年9月～2月

・OI推進ガイドブック作成

令和6年3月

③ 地域におけるデザイン経営普及とエコシステム構築に向けた広報事業

デザイン経営の継続的な普及啓発を目的として、デザイン経営に取り組む企業や、導入支援を行う自治体・支援機関に関する優良事例、過年度事業にて蓄積した事例をパッケージ化し、情報発信プラットフォーム(以下、「ポータルサイト」)にて情報発信を行う。

また、地域におけるデザイン経営の普及浸透、自走化に向けたエコシステム構築を目的として、企業や商店街等、デザイナーや支援機関といったプレイヤー同士を繋げるイベントとして「デザイン経営café」を開催する。

・事例集の作成

デザイン経営に関する取組事例を整理し、デザイン経営に関心を有する中小企業、デザイナー、自治体、中小企業支援機関等に向けた事例集を作成する。

・ポータルサイトの構築

デザイン経営の継続的な普及啓発を目的として、デザイン経営に取り組む企業や、導入支援を行う自治体・支援機関に関する優良事例、過年度事業にて蓄積した事例をパッケージ化し、ポータルサイトにて情報発信を行う。

・デザイン経営caféの開催

地域におけるデザイン経営の普及浸透、自走化に向けたエコシステム構築を目的として、企業や商店街等、デザイナーや支援機関といったプレイヤー同士を繋げるイベントとして「デザイン経営café」を開催する(九州内3都市を想定)。

④ 九州地域デジタルヘルス市場参入促進及び知財活用に向けた普及啓発事業

新型コロナウイルス感染症を契機に「予防・健康づくり」に取り組むことの重要性が再認識され、また、新たな働き方や生活様式を背景にデジタル技術を活用した遠隔医療やウェアラブルデバイスを用いた健康管理など、いわゆる「デジタルヘルス」へのニーズが高まっている。デジタルヘルスケア市場への新規参入の促進や同市場で競争の源泉であるソフトウェア等の知的財産の保護・活用等を推進していくことを目的に、専門家、各県担当者、支援機関等から構成される「九州デジタルヘルス推進会議」を設置し、新規参入の促進に向けた取り組みの議論を行う。

また、いち早く地域課題に対応し成長している企業の事例を「ヘルステック九州企業の課題解決事例集」としてとりまとめて公表するほか、「ヘルステック課題解決事例セミナー」を開催し、デジタルヘルス市場への新規参入を促す。

・九州デジタルヘルス推進会議

「九州デジタルヘルス推進会議」を設置し、九州におけるデジタルヘルス推進に向けた取り組みの検討、デジタルヘルス市場に参入する企業の知財戦略、ヘルステック九州企業が抱える課題等を議論する(全2回)。

・ヘルステック九州企業の課題解決事例集

いち早くデジタルヘルス市場に参入し成長しているヘルステック九州企業について、解決に取り組んでいる社会課題の概要、事業機会の探索・発見、直面した課題や対応、知財戦略の考え方を事例としてとりまとめる。

・ヘルステック課題解決事例セミナー

ヘルステックの知財戦略にかかる専門家の講演、ヘルステック九州企業が社会課題を解決した事例の紹介を中心としたセミナーを開催する(1~2月実施予定)。

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(イ) セミナー・ワークショップ

① 海外展開支援説明会 & ワークショップ

海外展開に関心のある中小企業、自治体等を対象として、ジェトロや中小機構、INPIT等の支援機関による施策情報や中小企業等の海外展開事例等の情報提供を行うことで、九州管内の中小企業の海外展開及び知財戦略策定を促進する。(全4回開催)

第1回目: 8/19「ヘルスケア関連産業におけるアジアへの海外展開推進ウェビナー」

第2回目: 11/2「インドビジネスウェビナー〜人口世界1位の市場へ挑む〜」

また、海外展開に取り組む企業の発掘・支援、フォローアップを目的として、食品分野(加工食品)を対象に「海外市場獲得ワークショップ」を開催し、新規輸出に取り組む中小企業の輸出スキル・ノウハウの習得を図る(全3回開催)。

(ウ) 費用補助

① 中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業等外国出願支援事業)

……【特許庁、九州経済産業局】

地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願の促進を図るために、外国への出願に要した費用を助成する。

実施主体: JETRO本部及び九州各県中小企業支援センター等

(エ) その他

① WIPO GREEN推進事業

令和3年度に九州経済産業局は、世界知的所有機関(WIPO)が実施する環境技術の促進を目的とした事業「WIPO GREEN」に、国の地方出先機関ではじめてパートナー機関として参加。中小企業等によるWIPO GREENデータベースの活用支援、中小企業等とアジア地域の企業等との連携促進に向けた情報収集・提供を実施。

(3) 地域の特色を活かした知財戦略強化

(ア) 地域資源を活かした地域ブランド戦略支援

① 九州・沖縄地域における地域ブランド海外展開支援事業

九州・沖縄地域の重要テーマとなっている海外展開に着目し、地域団体商標に係る商品やサービスの海外展開において、海外向けブランディング戦略の立案、海外市場の分析、および海外における知的財産の保護・活用までハンズオンで支援を行い、地域の産業活性化や地域資源の一層の活用を促進する。

・令和5年度支援団体

長崎県陶磁器卸商業協同組合（波佐見焼）

沖縄県酒造組合（琉球泡盛）

・成果報告会

日程：令和6年3月中旬頃

場所：未定（ハイブリット形式）

② 九州における地域ブランド構築・定着支援事業

自治体、団体等における地域ブランド化の取組を支援するため、専門家を派遣し地域の特色を活かした新製品開発、地域の象徴としての地域ブランドの創出、整理等を実施。本事業により、地域の産業活性化や地域資源の一層の活用を促進することを目的としている。

・令和5年度支援団体

うきは市（福岡県）

合志市（熊本県）

・成果報告会

日程：令和6年2月中旬頃

場所：未定（ハイブリット形式）

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(ア) 支援人材の連携強化及び知財経営の促進

① 知財支援体制強化事業（金融連携セミナー）

中小企業の知財経営の重要性が増す中、日頃から中小企業の経営課題に寄り添う地域金融機関の役割は一層増している一方、金融機関が知財の観点から踏まえて中小企業支援を行うケースは少ないのが現状。本事業では、九州内外の知財経営を支援する金融機関による知財を切り口とした先進的な中小企業支援の取組の共有・議論を通じて、中小企業の知財経営推進を図ることを目的とする。

令和5度は九州北部信用金庫協会等と連携し、金融機関を通じた中小企業の知財経営推進を図る。

② 大学座談会

管内大学の知財・産学連携担当者を集めた座談会を開催。

令和5年度は「大学発スタートアップ」をテーマに情報共有・意見交換を実施。

(エ) その他

① 中小企業知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）

中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進する。

1) 中小企業支援発展型事業

中小企業等の知的財産活用を促進するために、産業支援機関が有する中小企業等支援施策を拡充させる事業。

2) 中小企業支援定着型事業

中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した支援事業を地域に定着させる事業。

【令和5年度支援機関】

○一般社団法人九州半導体・デジタルイノベーション協議会

（半導体・デジタル産業における新たな価値創造に向けた知財活用ならびに産学官連携による知財浸透推進事業）

○一般社団法人九州北部信用金庫協会

（信用金庫のつなぐ力を活かした知財エコシステムの構築事業）

○公益財団法人大分県産業創造機構（中小企業支援定着型事業）

2 九州農政局

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ)費用補助

① 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権の取得)や侵害対策の高度化に係る経費を支援するとともに、在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援する。

・海外における育成者権の取得支援等(補助)

海外出願、海外育成者権侵害対策、種苗資源の保護等。

事業実施主体:植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

補助対象者:育成者権者、民間団体等

補助対象費用:人件費、謝金、旅費、事務費、弁護士等費用、委託費等

補助率:定額、2/3以内、1/2以内

・育成者権保護のための環境整備(委託)

委託先:民間団体等

(3) 地域の特色を活かした知財戦略強化

(ウ)費用補助

① 地理的表示保護・活用総合推進事業

地理的表示(GI)保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI登録申請から登録後のフォローアップまでの一貫したサポート体制の構築、加工品等、輸出を指向する産品を含め多様な品目のGI登録申請拡大、GI産品の販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI侵害事案等に対する対策を強化する。

1)地理的表示活用推進支援事業(補助)

GI申請相談・有望商品の掘り起こし、登録生産者団体支援、海外でのGI等申請・侵害対策

事業実施主体:日本地理的表示協議会、補助対象者:GI生産者団体等

補助対象費用:謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、分析費、調査費、
証拠保全費用、リース代(パソコン、電話、FAX等)、
消耗品費、賃金等

補助率:定額、1/2以内

2)地理的表示産品模倣品等対策委託事業(委託)

委託先:民間団体等

3 福岡県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア) 調査・セミナー

① 知的財産実務者育成セミナー

知的財産の保護・活用を技術経営に活かせる実務者の育成支援を行い、競争力のある中小企業の育成を図るため、知的財産を経営に役立てることに関心のある中小・ベンチャー企業の方や公的支援機関等で知的財産支援担当などを対象に知的財産の権利取得とその活用など知的財産に関する基礎的な実務能力が習得できるセミナーを例年開催。

日時: 令和5年7月～11月 全10回

場所: 福岡県中小企業振興センタービル(対面とオンラインを併用して実施)

(エ) その他

① 知財活動支援事業

自治体特許流通コーディネーターが県内中小企業を訪問し、知財に対する理解度に応じて、知財の啓発や知財戦略(オープンクローズ戦略など)の構築を支援する。また、企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知財に対する障壁を取り除くことを目的として日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。

4 佐賀県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ウ) 特許流通

① 産学官共同研究コーディネート事業(知財ビジネスマッチング支援事業)

((公財)佐賀県産業振興機構)

・ 知財ビジネスマッチングセミナーさが(仮名)

開放特許を有する大企業と、その開放特許を使って技術革新・新事業創出を目指したい中小企業とのマッチングの機会を提供し、県内企業の技術革新や新事業の創出に繋げる。

日 時: 令和5年12月

場 所: 佐賀市内

その他: 県内中小企業のニーズに適する特許情報の提供および個別相談会の実施。

ライセンサー(実施許諾者)とライセンシー(実施権者)の仲介。

大手企業と中小企業との出会いの場を提供。

5 長崎県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① 知的財産活用支援事業

・ 知的財産の活用支援体制の充実

長崎県発明協会に知的財産活用推進員等を配置し、県内中小企業への訪問等により特許ニーズや必要とする技術シーズの掘り起こしを行い、関係機関と連携しながら、ニーズに基づく個別マッチングや知財活用の提案を行うことで、共同研究や共同開発、実施許諾契約など事業化までの一貫した支援を行う。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ア) 調査・セミナー

① 知的財産セミナー(長崎県知的財産活用支援事業)

日時: 令和5年9月28日(木)

場所: 長崎県工業技術センター(大村市)

対象: 長崎県内中小企業

主催: (一社)長崎県発明協会、長崎商工会議所、たちばな信用金庫

6 熊本県

(3) 地域の特徴を活かした知財戦略強化

(イ) セミナー

① 技術検討会セミナー講演会

技術検討会「地域企業におけるフードテック・アグリテック分野における新たな技術開発」において、知財技術活用関係の講演を予定。

(主催) 熊本県、RIST(くまもと技術革新・融合研究会)

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ) 費用補助

① 熊本県発明振興事業費補助金

熊本県発明協会が行う発明奨励や特許制度の普及、相談、県民が知的財産権を活用するための活動に対する補助。

補助対象者: 熊本県発明協会

補助対象費用: 熊本県発明協会が実施する事業に要する経費

補助率: 定額(100千円)

7 大分県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① 知財コーディネート事業

大分県内企業を訪問のうえ、知的財産に関する普及啓発や、相談内容に応じた各種支援機関・制度の紹介を行う。併せて、青少年に向けた知的財産の普及啓発について、関係機関と連携して実施する。

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(エ) その他

① 知財塾

大分県内中小企業等を対象に、知的財産に関する基礎知識を新製品開発に活用する方法を学べるワークショップを企画・実施する。

日時: 令和5年11月21日(火)、11月28日(火)(2回開催予定)

場所: J-COMホルトホール大分

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ) 費用補助

① 特許チャレンジコンテスト

産業競争力の強化や地域の活性化を図り、県内中小企業等における特許等の知的財産の創造、保護及び活用を推進するため、本県の産業振興に資する優秀な特許案件を出願した中小企業等を顕彰し、賞金を交付する。

○応募資格: 県内中小企業、大学、高専、短大、専門学校、高校

○賞金及び被顕彰数: 1件あたり賞金20万円、被顕彰数4件以内

② 大分県発明くふう展 (大分県、大分県教育委員会、発明協会共催)

県内の児童生徒・一般の方に、ものづくりを通じて発明くふうの楽しさを知ってもらい、創造力を育て、多くの県民に知的財産や発明に関心を持ってもらうことを目的に実施。

作品展示と併せて、企業の特許紹介やロボット・ドローン展示など知的財産・発明に関する幅広い普及啓発も実施。

日時: 令和5年10月10日(火)～10月15日(日)

場所: 大分県立美術館OPAM

③ 大分県知的財産総合戦略に基づく取組み

大分県では、知的財産の創造、保護及び活用の推進と環境整備を進めるため、平成31年度からの5か年計画として戦略を定めており、毎年取組成果の検証と施策推進のため、大分県知財戦略推進会議を開催している。

日時: 令和5年10月25日(水)

場所: 大分県産業科学技術センター

8 宮崎県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ウ) 特許流通

① 知財等活用ビジネスプロデュース事業

知的財産及び無形資産の投資・活用による事業創出や新たな販路・取引先の開拓等を支援するため、事業戦略の策定・実現に係るスキルを持つビジネスプロデューサーと連携し、県内企業の新たな事業創出を促進するとともに、県内支援機関における支援ノウハウの蓄積を図る。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ) 費用補助

① 発明振興事業

産業財産権の保護と活用の重要性について、一般に対して理解と認識を深めるため、発明の奨励、創意の高揚、発明考案の実用化及び産業財産権制度の普及を図る。

・第82回宮崎県学校発明くふう展の開催

県内の児童生徒による発明くふうの作品を広く公開し、表彰することにより、創造力に富む人材の育成を図る。

日時：令和5年10月13日(金)～10月15日(日)9:00～16:00

場所：宮崎科学技術館

・発明相談指導に関する事業

県内企業等からの産業財産権制度や出願及び登録手続等に関する相談業務を行う。

・その他発明振興に関する事業

※ 上記のほか、一般に対して特許制度に関するPR・情報提供や、発明の奨励及び産業財産権制度の普及啓発に関する事業を実施。

補助対象者：一般社団法人 宮崎県発明協会

補助対象費用：上記事業の実施に要する経費

補助率：10/10

② 特許出願等支援事業((公財)宮崎県産業振興機構)

宮崎県内の中小企業が取り組む、特許出願や意匠登録出願に対して支援を行う。

補助出願：(ア)国内特許出願、

(イ)国内意匠登録出願、

(ウ)日本特許庁へ出願するPCT国際出願、

(エ)海外の特許庁へ出願する特許出願

補助対象者：宮崎県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業

補助対象費用：出願手数料、弁理士費用等

補助率：1/2

上限：(ア)(イ)15万円、(ウ)(エ)25万円

9 鹿児島県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① 知財を通じた企業間のマッチング業務の強化

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき配置している知的財産活用推進員が、令和3年度から自治体特許流通コーディネータの認定を受けることで、県内企業の技術移転に関する相談や助言、紹介業務を強化し、知財を通じた企業間のマッチング業務の強化を図っている。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(エ) その他

① 鹿児島県知的財産推進戦略に基づく取組み

鹿児島県では、地域KPI設定の基になっている「鹿児島県知的財産推進戦略(令和4年～令和8年)」に基づき、知的財産活用推進員を配置し、令和4年度から、県が保有する特許の実施許諾や開放特許の活用促進を図るため、県工業技術センターの保有特許等と企業ニーズのマッチングにより、工業技術センターの技術移転の強化を促進することとしている。

また、これまでも、企業訪問やセミナー開催支援等を実施することによりKPI達成に向けた普及・啓発活動を図るとともに、学識経験者及び実務専門家、支援機関等で構成する知財戦略推進ネットワーク会議等を開催している。

10 一般社団法人九州経済連合会

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(エ) その他

① 知的財産権研究会

1回2名持ち回りで発表者を決め、発表者は課題を自ら決め、会議時に発表し、それに対し全員討議を行う。課題は自由で特許・商標・著作等知財中心となるものの、中には自社の知財戦略等多様多様である。

※1990年2月より開始、2023年10月で405回を数える。

会員構成: 法人23社(大小企業知財関連部門)

個人29名(弁理士、弁護士、大学教員 等)

定例研究会: 毎月1回開催(年12回)

場所: 九経連(会議室)

11 九州商工会議所連合会

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ) 費用補助

① 海外知財訴訟費用保険(特許庁事業)

……………【九州商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会】

商工会議所の会員である中小企業が海外展開を行う際に、知的財産に係る訴訟の提起、仲裁の申立てを受けたことで生じた訴訟費用をカバーする保険。掛け金の1/2が国により補助される。

(敗訴した際の賠償金については、保険の対象外)

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(イ) 相談窓口

① 経営指導員等による相談の一次対応、及び関係機関との連携による知財に係る経営課題の解決

九州内78カ所に設置されている商工会議所には、地元企業の経営課題に係る相談に対応する経営指導員を配置。知的財産に係る相談において一次対応を行うほか、弁理士による専門家の対応が必要な際は、各関係機関と連携し課題の解決を目指す。

12 弁護士知財ネット九州・沖縄地域会

(3) 地域の特徴を活かした知財戦略強化

(イ) セミナー

① 農業知財セミナー

「農水知財」や「スマート農業」など、農業、水産業において、新しい技術を活用した農産品が数多く出てくるようになってきている昨今、「ブランド農産品」として成功を収めたものもあれば、新技術を活用して品質を向上させてもなお、一般的な農産物としての流通にとどまるものもある。「おいしい！」で留まるだけではなく、高付加価値（高価格）の農産品を継続的に買って頂き、「ブランド」を築くためにはどうしたらよいか、本セミナーでは「知的財産権」と「ブランド戦略」の両面から「ブランド農産品」の創出・確立のノウハウの共有を目的として講演を行う。

【テーマ】「農産物」を「ブランド農産品」に変える『ブランド戦略』

・日時 未定

・場所 鹿児島県（九州各県で毎年一回場所を変えて開催）

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(イ) セミナー

① 講師の派遣

弁護士を無料・有料にて派遣しており、知財の実務家に対して、各種法律改正のポイントを説明する他、九州各地において、研修・セミナー等を実施。

(ウ) 人材ネットワーク構築

① 専門家によるネットワーク

九州でも知財に精通した弁護士を育成することで、地域企業の知財戦略を強化し、地域の発展に奉仕したいとの思いから、2005年に九州・沖縄地域会を結成し活動を行う。

13 日本弁理士会九州会

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(イ) セミナー

① セミナーの開催・講師の派遣

九州全県において、自治体からの要望に応じて、知財セミナーを開催できるようにしているが、特に、宮崎県、長崎県を除く5つの県とは、知財支援に関する協定を締結しており、協定に基づく知財セミナーの開催は計画中である。

また、外部からの講師派遣依頼に対し、会員を講師として派遣している。

(エ) その他

① 学校教育機関及び少年少女発明クラブ向け支援

1) 九州沖縄地区高専セミナー

九州沖縄地区の高専に講師を派遣し、学生を対象とした知的財産に関するセミナーを実施している。

対象校：九州沖縄地区の高専

時 期：令和5年5月～12月

2) 小中高校への知財授業講師派遣

九州沖縄地区の知財教育推進校及び少年少女発明クラブに講師を派遣し、知的財産に関する授業を行っている。

対象校：小学校、中学校、高校（工業、商業系含む）、少年少女発明クラブ

時 期：令和5年4月～令和6年3月

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ア) 調査・セミナー

① スタートアップのための知財セミナー

起業に高い関心を持つ者が多く集まるFukuoka Growth Nextの福岡市スタートアップカフェイベントスペースや、北九州市内において、起業家や起業を考える者を対象に知財セミナーを開催している。

(イ) 相談窓口

① 弁理士知財キャラバン事業

一昨年度から九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト(主催:九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト実行委員会)において日本弁理士会九州会会長賞を授与し、受賞者にメンタリングを副賞として提供することを始めた。自治体等主催のビジネスプランコンテストなどでも、同様な試みを進めていきたい。

また、新規事業の立ち上げや販路開拓等に悩みを抱えている中小企業・スタートアップ企業を対象に、特許・デザイン・ブランド・コンテンツ・製造ノウハウなどの知的財産を活用して円滑に経営戦略を実行できるよう、会員を派遣し、知財に関する経営コンサルティングの支援を実施している。

② 「JPAA知財サポートデスク」「弁理士紹介制度」

スタートアップ・中小企業支援に携わる事業者からの知的財産に関する御相談を一元的に受け付ける「JPAA知財サポートデスク」を実施している。

また、弁理士の紹介を希望する事業者からの問い合わせに対して、事業者の要望に合う会員を紹介する弁理士紹介制度を実施することを検討している。

③ 知的財産常設相談会

知的財産に関する相談を無料で受けている。

④ 福岡市スタートアップカフェが主催する個別相談会での相談対応

福岡市スタートアップカフェが主催する個別相談会(毎週木曜日開催)に会員を派遣し、起業家や起業を考える者等に対して、知的財産に関する相談を無料で受けている。

(ウ) 費用補助

① 出願支援制度

特許、実用新案、意匠、商標の出願費用の一部を援助する制度である。

(エ) その他

① 知的財産活用表彰

経済産業省が主催する「知的資産経営WEEK」において、2014年度より、知的財産を活用して知的資産経営を積極的に進める企業等の表彰「知的財産活用表彰」を行っている。

発明、考案、営業秘密、ブランド、デザイン、標準化等を上手く活用して知的資産経営に積極的に取り組む中小企業や、これを支援する金融機関やシステムツールの開発者や販売者などのサービス支援企業を表彰することで、知的財産の活用に対する意識を強く持ってもらうことを目的に実施している。

14 国立大学法人九州工業大学

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア) 調査・セミナー

① 知的財産セミナー

学内関係者(教職員・博士後期課程学生)等の研究者を対象に、研究成果の特許化に関する基礎的な理解を高めることを目的とした『知的財産セミナー』を開催予定。

研究者向けに自身の研究成果からの発明の見だし方と特許化のための発明提案書の書き方について説明する。

(イ) 産学官連携

① 本学シーズの発信及び活用促進

○科学技術振興機構(JST)主催イベントを活用した大学保有シーズの発信

・イノベーションジャパン2023～大学見本市 & ビジネスマッチング～

会期: 令和5年8月24日～8月25日

会場: 東京ビックサイト

本学保有の特許シーズ5件を出展し、本展示会を通じて技術移転先となる産業界でのパートナーとのマッチングを目指す。

・新技術説明会

日時: 令和5年12月5日(火)

会場: オンライン開催

本学保有の特許シーズ8件について、発明者自身がシーズの説明を行い、技術移転に向けたパートナー探索とマッチングを行う。

○各種展示会への参画

地域内外で開催の展示会に出展し、大学保有の技術シーズとのマッチングするパートナー企業探索を行う。

・2023NEW環境展

会期: 2023年5月24日～5月26日

会場: 東京ビックサイト

・課題解決EXPO2023 / エコテック2022/ ロボット産業マッチングフェア北九州2023

会期: 2023 年7月5日～7月7日

会場: 西日本総合展示場

・Tokyo Tech OPen innovation 2023

会期: 2023年10月4日～5日

会場: 東工大蔵前会館

・第7回しんきん合同商談会

会期: 令和5年11月8日

会場: マリンメッセ福岡

・Matching HUB Hokuriku2023

会期: 2023年11月9日～11月10日

会場: ANAクラウンプラザホテル金沢

○情報交流

他機関との連携した活動として、筑波大が主導する「産学連携プラットフォーム」に参画。

(<https://sme-univ-coop.jp/>)

本プラットフォームに参画し、北海道大、千葉大、名工大、九大等、全国23の大学・国研が連携し、企業等に向けて、各機関が保有する特許、研究シーズを発信し、企業等とのマッチングを図っている。

②「九工大産学官連携推進会」による本学特許シーズの紹介／活用推進

産業界等と、多様な連携活動を通じて新しい価値の創造を行い地域社会の発展に貢献するため2020年度より会員制の「九州工業大学 産学官連携推進会」を運営している。

その中で、会員企業に対する本学の未公開特許の優先開示を行うことにより、本学技術の産業界における利用を促進している。

＜「九州工業大学 産学官連携推進会」の概要＞

- ・産学官と本学のコミュニケーション・ネットワークの構築
- ・本学が有する研究等情報の発信
- ・産学官の人的交流及び情報交流並びに連携に関する事業
- ・技術相談並びに本学との共同研究及び受託研究等の推進 等

現在、会員募集中。詳細は、 <http://www.ccr.kyutech.ac.jp/collabo>

③ KyuTechコラボ交流会

九州工業大学では産業界等との連携を深めるため、「九州工業大学 産学官連携推進会」を設置。その活動の一つとして、会員向けに本学の技術を紹介するイベントを今秋から定期的に開催を予定。

【日時】今秋から定期的に開催予定（開催頻度未定）

【場所】GYMLABO（九州工業大学戸畑キャンパス内）

（エ）その他

① オープンラボ（「オープンラボ受託研究契約」※）

成果共有型オープンイノベーション指向の新しい契約方式により、企業と大学によるオープンイノベーション研究開発を促進。

〔スキーム〕

- ・研究テーマを設定し、当該研究テーマに関心のある企業を会員企業として募集し、大学と会員企業で、受託研究契約を締結。研究経費は、会員企業で分担。
- ・大学は受託研究を実施し、研究成果として、創出される発明を大学単独で特許出願。
- ・当該受託研究契約では大学は、企業から秘密情報の開示は受けない。
- ・会員企業同士も、誰が会員企業であるか非開示。

〔効果〕

- ・会員企業は、当該特許出願等の費用を負担することにより、当該特許を無償で非独占実施を可能。
- ・会員企業は、一定額の研究資金を複数の会員企業で研究資金を分担するため、一者としては、研究資金を抑えながらも、一定額の研究成果が期待できる。
- ・大学は、複数の企業から資金が得られるため、研究が加速することが期待される。
- ・非会員企業が特許のライセンスを受ける場合には、大学は相当額の実施料を請求することで、会員企業を優遇。

※バージニア工科大学CPES-IPPFを参考に日本の大学向けに作ったイノベーション・エコシステム

② 大学発スタートアップ創出プラットフォーム事業

九州・沖縄・山口の18大学と1つの民間企業で、九州・沖縄・山口一体となった大学発スタートアップ創出プラットフォームを設立。本プラットフォームでは、(1)起業活動支援プログラムの運営、(2)アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営、(3)起業環境の整備、(4)拠点都市のエコシステムの形成・発展の4つの柱を軸にスタートアップ・エコシステムの創出を進め、大学が保有する知的財産を大学発スタートアップにより事業化させる。

本事業のWebサイト: <https://www.parks-startup.jp/>

15 国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(イ) 産学官連携

① 九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデーの開催

……【九州経済産業局、国立研究開発法人産業技術総合研究所九州センター】

九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデーは、九州経済産業局と産業技術総合研究所九州センターが、九州・沖縄各県公設試、九州地方知事会、九州イノベーション創出戦略会議等の各機関と一体となって、九州・沖縄地域の企業経営者、技術者・研究者及び中小企業支援機関のコーディネータ等との情報交換を密に行い、相互の連携を活性化させ、オープンイノベーションを促進する場として平成23年度より実施。

第13回目となる令和5年度は、新型コロナウイルスによる新たな生活様式への対応やSDGs、カーボンニュートラルへの対応等、社会環境の大きな変化に迅速に対応する必要性に迫られているなか、公設試及び産総研の最先端技術や共同研究成果等の情報を積極的に発信し、各機関の利活用促進と相互連携を加速させる。

これにより、世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献する地域イノベーションの創出を図ることを目的として、令和5年10月5日に鳥栖市民文化会館にてリアルで開催。

公設試や産総研の技術シーズ紹介ポスター等については、産業技術総合研究所九州センターのホームページ（<https://www.aist.go.jp/kyushu/>）に掲載し、情報発信を行う。

16 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(イ) 相談窓口

① 経営相談窓口

中小企業者の様々な経営課題解決や成長支援のため、中小企業者の相談に対応。その一環として弁理士、弁護士、司法書士など各分野の専門家を配置し、特許、実用新案、意匠及び商標の出願、登録手続き、契約上の留意点に関する相談をはじめ、特許等の権利侵害への対応、知財関係の各種支援等の情報提供とともに、地域の商工会議所や中小企業支援センター等の各種支援機関の情報提供も実施。

② 専門家継続派遣事業

中小企業者の様々な経営課題解決や成長支援の一環として、弁理士など各分野の専門家を半年から約1年程度の中長期間派遣する。目標を設定した社内プロジェクトを中長期的に継続支援することで、知財制度を全社的に共有化、理解度を深め、その基盤づくりの上で主体的な知的財産の権利化及び戦略的活用による開発・展開上の付加価値、競争力等の経営力強化を促進する支援を行う。

17 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT／インピット）

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① IPランドスケープ支援事業

自身の知財活動（特許取得による技術の保護や商標の活用によるブランド戦略等）を事業・経営戦略に寄与させるためには、市場や事業の情報（非知財情報）と知財情報の両方を加味する必要がある。

本事業では、公募・審査を経て採択された申請者に対し、市場や事業の情報と知財情報双方に基づく分析を行い、経営や事業の課題に対して、分析に基づく助言を行う。

費用：無料

対象者：中堅企業・中小企業、個人事業者、中堅・中小企業者で構成されるグループ等

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html> を参照

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ア) 知的財産戦略の策定支援

① 海外知的財産プロデューサーの派遣

企業での豊富な知財経験と海外駐在経験を有する知的財産のスペシャリストである海外知的財産プロデューサーがビジネスの形態に合わせて、知的財産リスクへの対応、知的財産権の取得・管理・活用、及び海外企業への技術移転等、事業展開の各ステージに応じた知的財産全般の様々な支援を行う。出張相談をはじめ、社内研修の講師などに無料に対応する。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(イ) 相談窓口

① 知財総合支援窓口

知財全般や中小企業経営に通じた専門の人材を配置し、出願手続支援だけでなく、アイデア段階から事業化に至るまで、中小企業が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決する「知財総合支援窓口」を各県に設置。専門性の高い相談内容に対しては、弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家を企業へ派遣することも可能。また、販路開拓や海外進出などの支援が必要になった場合は、地域のよろず支援拠点や商工会議所、商工会、中小企業支援センター、各種支援機関など関係機関とも連携して支援を行う。

② 営業秘密・知財戦略相談窓口

製品アイデアや製造ノウハウなどについて、特許等により権利化すべきか、営業秘密として秘匿すべきかの戦略、適切な保護の方法などについて、配置する知的財産戦略アドバイザーが電話・窓口・出張によりアドバイスする。また、社内研修やセミナーの講師も無料に対応する。

③ 産学連携・スタートアップ相談窓口

大学等の産学連携活動に関する相談や大学発スタートアップの知的財産マネジメント等に関する相談に対して、企業内の知財部、研究開発部において、知財戦略の実務・マネジメントに従事した経験等をもつ専門家である産学連携・スタートアップアドバイザーが無料でアドバイスを実施する。

18 特許庁

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ) 費用補助

- ① 中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業等外国出願支援事業)

……【特許庁、九州経済産業局】

地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願の促進を図るために、外国への出願に要した費用を助成する。

実施主体: JETRO本部及び九州各県中小企業支援センター等

- ② 令和5年度審査請求補助金(中小企業等外国出願中間応答手続支援事業)

海外で特許の権利化を進めるにあたり、出願後に審査を開始するための「審査請求」が必要な国・地域がある。外国特許庁へ「審査請求」を予定している中小企業者等に対し、外国特許庁での審査請求に要する費用の1/2を助成する。

実施主体: JETRO本部

- ③ 令和5年度中間応答補助金(中小企業等外国出願中間手続支援事業)

外国へ特許出願を行った案件で、拒絶理由通知を受領し、今後応答を検討している中小企業等に対し、外国出願の中間応答に要する費用の1/2を助成する。

実施主体: JETRO本部

- ④ 日本出願を基礎としたスタートアップ設立に向けた国際的な権利化支援事業費補助金
(スタートアップ設立に向けた外国出願支援事業)

スタートアップにおいて事業化を予定している最先端技術に係る特許出願人のうち、海外への特許出願比率が低い者による海外出願案件について、その出願費用の一部(海外特許庁への出願手数料、翻訳費用、海外出願に要する国内代理人・現地代理人費用等)を助成する。

実施主体: 一般社団法人発明推進協会

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(エ) その他

- ① 知的財産権制度説明会(初心者向け)(オンライン配信)

知的財産権・特許・実用新案制度の概要、意匠・商標制度の概要、その他の知的財産の3部構成。

知的財産権の基礎知識や活用事例のほか、特許庁及びINPITの中小企業支援策なども紹介する。(独)工業所有権情報・研修館「IP ePlat」で配信中。

以上